

平成26年度 弘前市アクションプラン 自己評価関係資料

自己評価シート 【約束5】

※ 本資料は、自己評価の途中段階(11/21時点)において第三者評価用に作成したもので、自己評価報告書の公表までの間に、一部修正される場合がありますので、その点についてご了承ください。

弘前市

約束5	命と暮らしを守ります
めざす姿	“赤ちゃんから高齢者まで”の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

I 4年間の総括

主な取組と成果

- 健康づくりについては、
- ・当市の平均寿命が全国平均と比べて低い状況であることから、一番の死因である各種の「がん」に対して、節目の年齢を対象に無料クーポン券の配布を行い、特に平成25年度からは節目クーポン券配布対象者に検便スティックの同時配布も行った結果、大腸がん検診においては5.3ポイント伸びるなど、部位別では効果が表れました。
 - ・平均寿命が短い理由の一つとして、40～50歳代の働き盛り世代の死亡が多い状況にあります。このため、企業を巻き込んだ健康増進の機運を高めようと、産官学金の代表者による健康マネジメント研究会の提案により、従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業等を認証し、金融機関の低利融資制度を利用できるインセンティブを与える「健やか企業認定制度」の創設に取り組みました。
 - ・健康づくりに対する意識の高まりが広がるものの、当市においては健康意識の低さが叫ばれてきました。このため、健康づくりの動機付けとなる「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」や地域の健康づくりの牽引役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成、弘前大学との共同による「健康増進プロジェクト推進事業」により、健康的な生活習慣づくりに向けた取り組みを展開しました。
 - ・平成25年度には、アクションプランから進化した「エボリューション3」の一つとして、①働きざかりの健康増進②子どもから始める健康教育③運動の習慣化という「ひろさき健やか3原則」に基づき、長期的視点に立って取り組みを始めたところです。
- 高齢者福祉及び介護事業については、
- ・当市の要介護認定率が全国平均よりも高い状況を踏まえ、高齢者の健康診断受診率向上策や運動教室など健康づくりを支える施策、介護給付費の適正化に向けた取り組みを実施しました。
 - ・平成24～26年度は第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の期間とも重なり、アクションプラン掲載事業の展開に加えて、高齢者の見守り支援策として「安心安全見守りネットワーク事業」なども構築し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組んできました。
- 障がい者福祉については、
- ・障がい福祉計画第2期及び第3期計画により、自立訓練や就労への移行を支援するための事業所増の拡大を図ってきました。このことにより、仕事をしなくても出来ない方に対する就労訓練の機会拡大が図られました。
- このほか、市民の健康づくりと健康福祉施策改革に資する体系的な政策を取りまとめることを目的に、平成24年11月には市や大学、県、関係団体からなる「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」からの事業提案が行われました。同プロジェクトを通じて大学などとの連携を深め共通認識が図られたことにより、健康福祉行政の推進に向けた基盤を強固なものとすることが出来ました。

課 題

- 健康づくりについては、
- ・日常生活が制限されることなく生活できると定義される「健康寿命」の年齢は、平均寿命よりも約10年低い状況です(青森県の健康寿命…男性68.95歳、女性73.34歳 弘前市の平均寿命…男性77.7歳、女性85.7歳)。平均寿命と健康寿命の差は、日常生活が制限される「不健康な期間」とされ、医療費や介護給付費の増大につながることから、元気で暮らせる「健康寿命」の延伸を図るとともに、平均寿命と健康寿命の差を縮めていくことが必要です。
 - ・平均寿命が短い理由の一つとして、40～50歳代の働き盛り世代の死亡が多い状況にあります。このため、事業所などの職域に対して健康増進に向けたアプローチを仕掛けていくことが必要です。また、子どもの頃から健康に対する意識を高める取り組みが求められます。
 - ・平成24年度より、弘前大学大学院医学研究科社会医学講座の協力により、地域の健康づくりの推進役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成を行っています。養成講座を修了したリーダーが、自主的に地域の健康教室の開催や市や大学の事業に協力して市民の健康づくりの活動に取り組んでいます。活躍の場が限られているため、大学や市保健師さらには保健衛生委員と協力し、更に活動の場を拡げていく必要があります。
 - ・平成25年7月より、ヒロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、セルフチェックコーナーを自分の健康管理に役立てたり各種運動教室や料理教室、ひろさき健幸増進リーダー養成講座の会場として活用しているなか、利用率の増加に向けて更なる活用策を検討していく必要があります。

○高齢者福祉及び介護事業については、

・全国及び県内と比較して高い要介護認定率の格差を埋めることが喫緊の課題であります。このため、平成27～29年度を期間とする第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を通じて、高齢者の介護予防や健康づくりの推進活動に対して重点的に取り組む必要があります。また、適正なケアプランの作成など増え続ける介護給付費の抑制を図る取り組みを展開していくことが求められます。

・健康づくりを支える施策や介護給付費の適正化に向けた取り組みを実施した結果、25年度の「自立生活できる高齢者の割合」は前年度に比べ0.1ポイントの上昇と、ほぼ横ばいとなっているため 引き続き取り組みの強化を図る必要があります。

○障がい者福祉については、

・障害者就労支援事業所から一般就労に結び付けられるよう、知識及び能力向上訓練支援を行う、福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。また、一般民間企業における雇用障がい者数の割合については、弘前管内で1.86%と法定雇用率2.0%に達していないことから、今後も障害者雇用奨励金制度を広くPRし、多くの事業者に活用していただくことで雇用促進を図っていく必要があります。

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・健康づくりの動機付けとなる「健幸ひろさきマイレージ制度」をはじめ、地域の健康づくりの牽引役となる「ひろさき健幸増進リーダー」の養成や活動支援、その他健幸増進を目的とする市民団体の活動支援を進めており、まだ始めたばかりの事業が多いなかでも、わずかながら上昇の傾向が見られます。

【社会経済動向等】

・これまで以上に「健康」に対する国民の関心は高まっており、マスメディアで取りあげられない日は無い状況にあります。しかし、実際に健康づくりや疾病予防のための行動を起こせない人がいることから、国においてもインセンティブの付与について検討が進められています。

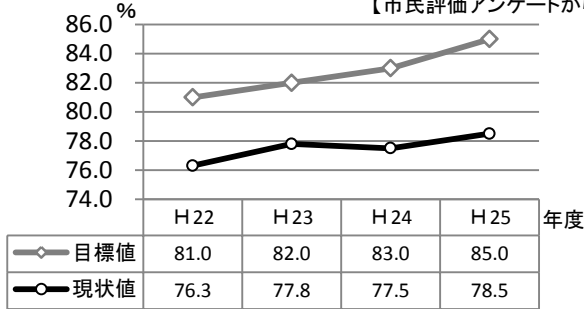
【県・他都市等の状況】

・同様の指標を公表している自治体は県内で無いため、比較出来ませんが、平成22年度の平均寿命で比較すると、県内40市町村の中で、弘前市は男性が7位、女性が12位となっています。

①健康だと思ふ市民を増やします。

健康だと思ふ市民の割合

【市民評価アンケートから】



(参考) 県内市町村の平均寿命一覧から(H22年度)

男性	1位 十和田市(78.3歳)	7位 弘前市(77.7歳)
女性	1位 東北町(86.5歳)	12位 弘前市(85.7歳)

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・部位別では、大腸がん検診の受診率が5.3ポイント、前立腺がん検診の受診率が6.6ポイントの増加となりましたが、他の部位の受診率がほぼ横ばいとなったため、全体では1.9ポイントの上昇にとどまりました。大腸がん検診の伸びは、特に平成25年度から節目クーポン配付対象者に検便スティックを同時配付したこと、医療機関における勧奨が効果を上げたものと思われます。
・今後も医療機関での医師による勧奨をお願いするとともに、新たに未受診者への郵便での再勧奨を進めていく必要があると考えます。

【社会経済動向等】

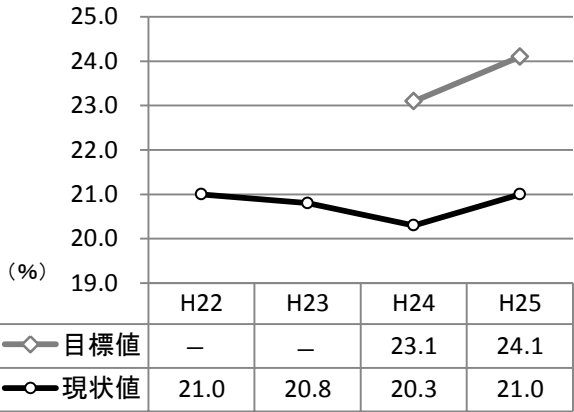
・乳がん検診の対象年齢が平成25年度から30歳以上が40歳以上に引き上げられました。また、子宮がん・乳がん検診の受診のきっかけづくりのための無料クーポンの配付事業が一部対象者の組替部分を残し平成25年度をもって終了となりました。

【県・他都市等の状況】

・県内旧三市では、大腸がん検診で青森市が22年から23年に3.2ポイント、子宮がん検診で八戸市が21年から22年に5.4ポイント増加していますが、その他の部位については大きな変化は見られません。また、県平均でも大きな増減はありません。

②各種がん検診受診率 平成21年度の基準値19.1%から5ポイントアップを目指します。

各種がん検診受診率の状況



資料:健康づくり推進課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・母子保健では妊娠、出産、育児期を通じ一貫した支援体制で相談支援の充実に取り組み、育児に自信が持てない人の割合は年々減少傾向にありましたが、最終年度で上昇に転じました。この背景として、基準とした平成21年度当時に比べ、10代や高齢初産、精神疾患の既往有りなど精神的、社会的支援を要する妊産婦の増加があり、より充実した健康支援、育児支援が必要であると考えています。

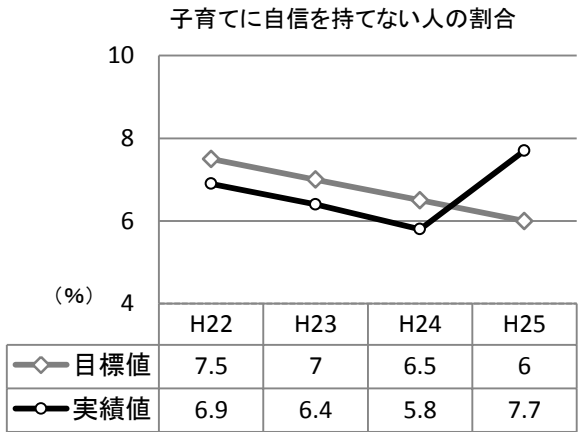
【社会経済動向等】

・全国的に少子化が進展しています。また、ひとり親家庭が増加し、経済的に困窮している実態があります。子育て世帯における経済的困難や孤立化などを背景に児童虐待件数は増加しています。

【県・他都市等の状況】

・国の健やか親子21計画（計画期間：平成13年～平成26年）における同指標の推移を見ると、計画策定時が27.4%（平成12年度幼児健康度調査）、平成25年度の最終評価では23.0%（平成22年度幼児健康度調査）となっており、4.4ポイント減少しています。

③育児に自信がもてない人ゼロを目指します。ただし、計画期間では平成21年度の基準値8.0% から2ポイント減の6.0%とします。



資料：子育て支援課

【結果説明】

・自殺対策緊急基金による自殺対策緊急強化事業（普及啓発・人材育成・強化モデル事業）を実施したことで、うつ病・自殺に対する理解が広がり、年度目標を達成しています。

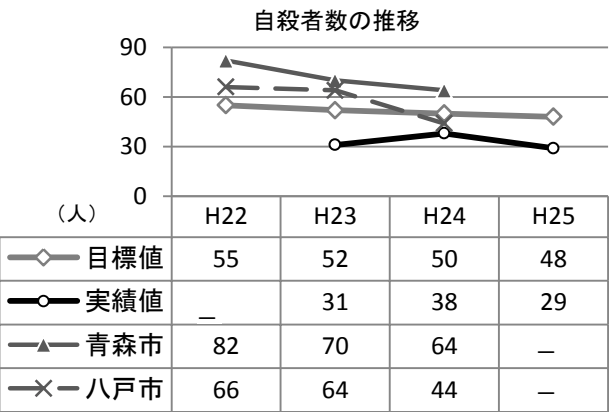
【社会経済動向等】

・国では25年度までの自殺対策緊急基金による効果を分析し、その結果をもとに対策の見直しをする方向です。

【県・他都市等の状況】

・青森、八戸市ともに自殺対策緊急基金での効果があり、自殺者数が減少してきています。

④自殺者数ゼロを目指します。ただし、計画期間では48人以下とします。（内閣府 自殺総合対策大綱目標値に準じて設定）



資料：健康づくり推進課

「めざす姿の達成状況を示す指標」の動向と分析

【結果説明】

・自立して生活できる高齢者の割合は、要介護認定等を受けない高齢者の割合を指標としたものです。
目標は達成できなかったものの、全国、県、他市の状況は低下の一方でありますが、当市は平成24年度から平成25年度にかけてほぼ横ばいとなっています。また、割合が高い八戸市と比較すると、平成22年度では5.1ポイントであったものが、平成25年度では4.9ポイントに縮まっています。

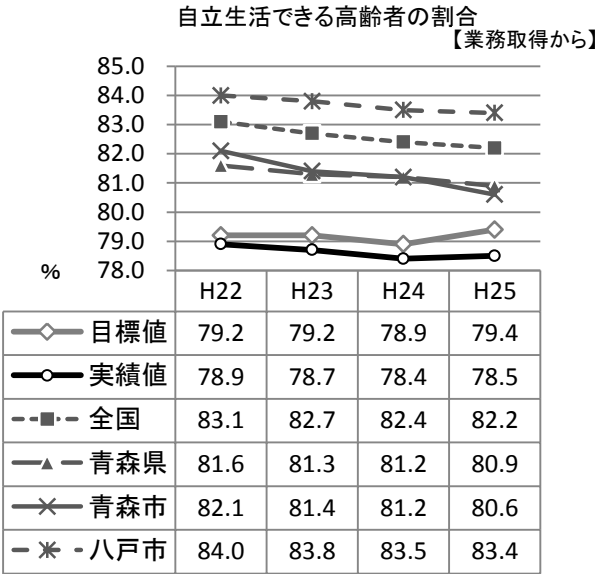
【社会経済動向等】

・高齢者人口はますます増大し、高齢者への対策が求められている中、質の高い医療の確保や介護との連携強化が喫緊の課題となっており、国では持続可能な社会保障制度の再構築を図るために医療介護総合推進法が平成26年6月に成立しました。

【県・他都市等の状況】

・平成22年度から平成25年度の間の要介護認定等を受けない高齢者の割合は県、青森市、八戸市のいずれも低下しており、低下率は県平均が0.7%、青森市が1.5%、八戸市が0.6%となっている。なお当市の低下率は0.4%であります。

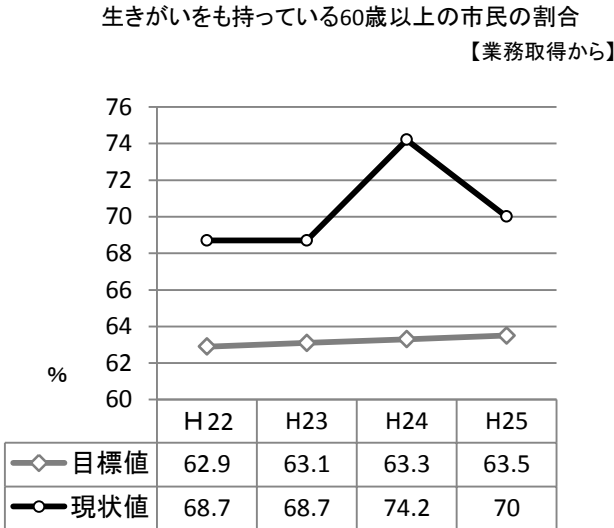
⑤自立して生活できる高齢者の割合（身の回りのことが自分でできる高齢者の割合）79.4%を目指します。



【結果説明】

・「生きがいを持っている60歳以上の市民の割合」は、平成21年度弘前市世論調査「まちづくりアンケート」の集計結果の60歳以上の市民の割合から算出したものを基準値としており、62.7%とし、毎年度0.2%ずつ上昇し25年度で63.5%となるように目標値に設定しました。
・毎年のアンケートは基準を上回り、24年度は74.2%となっており、目標値に対して現状値は上回っております。

⑥生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。



【社会経済動向等】

・高齢者人口はますます増大し、高齢者への対策が求められている中、質の高い医療の確保や介護との連携強化が喫緊の課題となっており、国では持続可能な社会保障制度の再構築を図るために医療介護総合推進法が平成26年6月に成立しました。

【県・他都市等の状況】

当市の市民アンケートでの設問方法とは異なるため、直接的な比較はできませんが、平成22年11月に行った内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査結果」によると、全国の都市を大都市（東京都区部と指定都市）中都市（人口10万以上の都市）小都市（人口10万未満の都市）に分け60歳以上3000人からの面接調査の結果、2062人から回答を得ており、中都市の場合、生きがいを感じている人47.3%、多少感じている人38.5%、あまり感じていない人10.7%、まったく感じていない人2.1%、わからない人1.3%という結果が出ております。

Ⅱ 今後の方向性

取組の方向性

- 健康づくりについては、
- ・健康づくりに向けた意識を地域全体に広め、施策の効果を確実なものにしていくためにも、働き盛り世代をターゲットとした「健やか企業認定制度事業」を充実させるため、認定企業を応援する企業も金融機関だけでなく他業種に拡大するなど、効果的な動機づけ（インセンティブ）をこれまで以上に展開する必要があります。また、健康づくりの各施策に対する効果が表れるには時間を要することから、従来の施策に改良を重ねながら継続して取り組んでいきます。
 - ・子どもの頃から健康な生活習慣を意識することで、将来の健康寿命（平均寿命）の延伸につながることから、健康意識を高める「健康教養（ヘルスリテラシー）」の向上を図る取り組みを強化していく必要があります。
 - ・地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域のリーダーであるひろさき健幸増進リーダーを引き続き養成するとともに、リーダーの活動を支援していく必要があります。また、各地域で健康づくり推進活動を行っている保健衛生委員会や食生活改善推進委員会などの市民団体も積極的に支援していく必要があります。
 - ・医師不足の中、県全体での医師の養成事業に協力するほか、津軽地域においても、各自治体病院等の医療機能を再編成し中核病院へ医師を集約化することにより、救急医療の充実・安定化に取り組んでいく必要があります。
 - ・ヒロロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、健幸増進リーダーの活動拠点としての活用方法を検討するほか、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるような運用方法や、大学等関係機関との連携による健康増進に向けた取り組みの充実などを図っていく必要があります。
- 高齢者福祉及び介護事業については、
- ・要介護認定率の高い現状であることから、筋力トレーニングなどの介護予防事業に重点的に取り組み、高齢者生活の質の向上を図りつつ、要介護認定を受ける高齢者を増やさないようにすることにより、持続可能な介護保険制度としていくことが求められています。
 - ・第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を通じて医療や介護、生活支援サービスなどが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を実現し、自立した生活ができる高齢者の割合を高め、高齢者が住み慣れた地域で日常生活が営めるよう支援していくことで、超高齢者社会に対応していくことが求められています。
- 障がい者福祉については、
- ・人口減少や少子高齢化の中にあっても、障がい者手帳を所持する方の人数は増加しています。（弘前市の人口に対する障害者手帳所持者の割合 H22年3月：5.7%、H25年3月：6.1%）
 - ・今後は、障がい者の一般就労への雇用促進をより一層図るほか、障害者就労支援事業所で製造された物品販売を強化し、就労賃金の上昇を図ります。また発達障がいなどによる障がい児（気になる段階を含む。）や家族に対し、各関係機関との連携による幼児期から青年期までの切れ目のない相談支援体制の確立を図ります。

経営計画への反映等

- 健康づくりについては、
- ・健康な高齢者が増えるよう、働き盛りをターゲットとした「胃がんリスク検診事業」や「30歳節目歯科健診」、「パパママ健康チェック事業」、「ひろさき健やか企業認定制度推進事業」を実施するほか、市民が主体的に取り組める「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」などを実施し、市民が健康増進に向けた生活行動をできるよう支援します。
 - ・子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識などを学ぶ機会を充実させるため、「健康教養向上事業」、「健康教育講座推進事業」、「学校給食野菜摂取率アップ運動」、「ひろさき健康増進プロジェクト推進事業」「介護一次予防事業」など各世代に合わせた事業を展開し、健康教養の醸成や健康づくりを進める環境整備を図ります。
 - ・地域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、「保健衛生委員会活性化支援事業」、「弘前市地域健康増進学講座設置事業」、「ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業」に取り組み、地域における健康づくり推進活動を行っている市民団体を積極的に支援するとともに、地域の健康指導のリーダーである「ひろさき健幸増進リーダー」を引き続き養成しながらリーダーの活動を支援します。
 - ・ヒロロスクエア健康広場を健康づくりの拠点として、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、「ひろさき健幸増進プロジェクト推進事業」に取り組むほか、「ヒロロ健康ひろば運営事業」を実施することにより、施設の一層の有効活用を図っていきます。
 - ・地域医療提供基盤の充実・安定化のため、「弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金」「津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業」「医師確保対策地域・大学連携対策事業」「市立病院耐震化事業」などに取り組み、医師確保及び救急医療の充実・安定化に努めます。

○高齢者福祉及び介護事業については、

・高齢者が地域で元気に生き活きと自立した生活ができるよう、「おたっしや健幸塾」をはじめとした高齢者対象の運動教室の実施や介護予防に向けた取り組みを重点的に展開するほか、ケアマネージャーとの意見交換の場といった適切な介護サービスの提供に向けた施策、高齢者の生きがいづくりに資する各種事業を展開し、高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指していきます。

・「自立して生活できる高齢者の割合（身の回りのことが自分でできる高齢者の割合）79.4%を目指します。」については、経営計画の「介護二次予防事業」や「包括的支援事業」を実施し、地域包括支援センターが中心になって予防事業への参加者の増加を目指して取り組んでいきます。

・「生きがいを持っている60歳以上の市民を増やします。」については、経営計画の「老人クラブ運営費補助金」の交付により老人クラブが実施している各種生きがいづくりの推進事業を支援します。

・また「まちなか花いっぱい事業」を老人クラブに呼びかけて、生きがいづくりを支援する事業を新たに実施していきます。

○障がい者福祉については、

・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、ニーズや課題にきめ細かな対応をし適切な障害福祉サービスを提供するため、「相談支援事業」の強化を図り、「就労移行支援事業」などによる自立支援や日常生活支援の充実を目指します。また障がい児が家族とともに充実した地域生活を送るため、「放課後等デイサービス事業」などの児童発達支援事業により専門的な支援を受けられるよう質の確保を図っていきます。

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-1	“医都ひろさき円卓会議”を設置し、医療機関のネットワークや救急医療体制を構築	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、それぞれ目標を達成しました。				
		A					
		決算額		H22	H23	H24	H25
		0	1,070	1,045	1,000		
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)医都ひろさき円卓会議運営事業	進捗率	医都ひろさき円卓会議は平成25年7月と平成26年3月に各1回(合計2回)開催しました。出席関係機関からそれぞれの取組状況の報告と意見交換を行い、情報の共有がなされました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標に対して今年度は2事業となりました。提案のありました「がん検診受診率向上対策ワーキンググループ会議開催」については、会議の開催に代えて個別に市が関係機関と調整を行い、医師会健診センターでは、受診しやすい環境とするため、平成26年度から新たに日曜健診を月1回行うこととしました(5月～9月)。また、医師会の提案を受けて平成25年度から大腸がん検診の無料クーポン配布時に検便スティックを同時配布し、事前申込みしなくても大腸がん検診を受診することができるようにするなどの取組を行い、受診率向上対策を行いました。				
	(1)「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関ネットワーク化・救急医療体制の構築など、地域医療の充実に関するテーマについて協議を行い、市の施策に反映させる。	A					
		目標		H22	H23	H24	H25
		会議提案意見の中で、市施策に反映できた事業数 1 事業/年		-	1	1	2
		決算額		0	10	0	19
		総括	青森県は平均寿命・健康寿命が最も短い県であり、弘前市はその一員でもあることから、今後の会議の方向性として、「地域の健康レベル向上～健康長寿、健康増進」という、長期的テーマに沿って討議、意見交換していくこととした。				
		経営計画への反映等	医療機関の代表と医療保健行政機関が一同に会することにより、新型インフルエンザ発生時における連携体制の確認が図られたり、外科系二次救急医療の負担軽減のため休日在宅医制度(外科系)が開始されるなど、当会議で提案された案件が実施に移されるなどの成果がありました。しかし、健康行政においては、現在健康寿命延伸を重要課題としていることから、今後の会議の方向性として、「地域の健康レベル向上～健康長寿、健康増進」という、長期的テーマに沿って討議、意見交換していくことになりました。経営計画:(関連事業)「医都ひろさき円卓会議運営事業」				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)休日在宅医診療運営事業(外科)	進捗率	弘前市医師会の協力のもと、平成25年度は年間62回が予定どおり開設し、市民へは広報紙や陸奥新報の市政だよりのほか、アップルウェーブでも周知を図りました。また併せて弘前市医師会のホームページにも掲載しました。				
		A					
実施内容	達成率	開設率は100%となり目標を達成しました。768人の利用があり、1日当たりの患者数は12.4人となりました。					
(2)救急医療体制の維持確保を図る。 ・二次救急医療機関の医療スタッフの負担緩和と受診機会充実を図るため、在宅当番医に外科系医療機関を確保する。	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	休日当番医制度 開設率 100%		-	100%	100%	100%	
	決算額		0	1,060	1,045	981	
	総括	在宅医師のご協力により100%の開設率を維持し、2次救急医療機関の負担軽減の効果があつたところです。一方で、利用者が少ないとの意見もあることから、これまで以上に様々な機会を通じて市民へ周知していく必要があります。					
	経営計画への反映等	今後も急患診療所では対応できない外科系救急患者へ対応し、2次救急輪番病院の負担を軽減するため、経営計画に位置付け継続して取り組みます。(先行運用している内科、耳鼻科、眼科、歯科を含める。) 経営計画:「休日在宅医診療運営事業」					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-2	高齢者の健康診断受診率向上と介護予防事業への参加促進	進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する4事業について、「達成」が2事業、「概ね達成」が1事業、「未達成」が1事業となりました。				
		B					
			決算額	H22	H23	H24	H25
				40,106	35,482	39,006	47,017
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)後期高齢者健診受託事業	進捗率	健診受診対象者25,441人に個別通知(受診券を送付)しました。また、町会を通じて、広報ひろさき4月1日号と同時に毎戸配布(健康と福祉ごよみ)、健診未受診者への訪問勧奨(25.11～26.2、492件)を実施しました。				
		A					
	実施内容	達成率	平成25年度の目標受診率29%に対して、実績は17.7%と目標は達成できませんでしたが、受診率は3年連続して向上しております。当市の後期高齢者のうち、約85%の方が医療機関を受診(治療)しているため、改めて健康診査を受けるという意識が低いことが目標を達成できなかった要因と考えます。				
	高齢者の健康づくりを推進するために、次の取り組みを行う。 ・高齢者の健診受診率向上に向けて (1)市が実施する健診の高齢対象者に、個別通知及び町会を通じて毎戸配布する。	C					
			目標	H22	H23	H24	H25
			後期高齢者健診受診率 29.0%(H25) 23%(H22)、25%(H23)、27%(H24)	12.5%	14.0%	15.0%	17.7%
			決算額	20,246	26,722	28,688	35,060
		総括	平成25年度の受診率は17.7%、県全体は20.5%で共に3年連続で受診率は向上しています。平成24年度から未受診者に訪問勧奨(2年間・851件)を実施しましたが、当市の後期高齢者の約85%の方が医療機関を受診(治療)しているため、健診を受けるという意識が低いことが現状です。今後は健診未受診者の実態把握や分析を行い、より効果的な受診勧奨と受診意識が定着するまで施策を継続することが必要です。				
		経営計画への反映等	経営計画には位置づけていませんが、「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として、引き続き実施します。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)特定健康診査事業	進捗率	個別通知として、対象者(42,753人)に受診券を4/19に送付しました。また、受診率向上のための具体的改善策として、農業団体との連携で出張健診(7/22・23の2箇所)、健診未受診者への訪問勧奨(25.11～26.2、746件)・文書勧奨(12/13、9,787件)を実施しました。				
		A					
	実施内容	達成率	65歳から74歳までの対象者19,194人中、受診者が5,932人で、受診率は30.9%となり、目標を達成しました。				
	(2)特定健診未受診の原因調査を行い、受診率向上のための具体的改善策に反映させる。	A					
			目標	H22	H23	H24	H25
			国保の前期高齢者(65歳～74歳)受診率 29.0%	26.80 %	27.70 %	27.20 %	30.9%
			決算額	-	-	-	-
		総括	目標は達成しましたが、さらなる受診率向上に向けて、今後も継続して取り組んでいきます。				
		経営計画への反映等	この事業は、国民健康保険の保険者として、医療費の適正化を目的に行っているものであり、経営計画には位置づけていませんが、今後は「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として取り組みます。				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(3)介護二次予防事業	進捗率	平成25年度は、9～12月生まれの方に基本チェックリストを郵送(6～12月)し、随時、回収しながら二次予防事業の対象者把握を行い、その対象者に通所型等の介護予防事業の参加を促しました。				
		A					
	実施内容	達成率	平成25年度の通所型等の介護予防事業の参加者は、165人で、目標の200人の約8割となりました。				
	・介護予防事業への参加促進 (3)65歳以上の要介護認定のない高齢者全員に3年間にわたって基本チェックリストを郵送・回収することにより、二次予防事業の対象者把握を拡大し、通所型等の介護予防事業の参加に結び付ける。	B					
			目標	H22	H23	H24	H25
			介護予防事業参加者数(通所型+訪問型) 200人(H25) 71人(H22) 95人(H23) 147人(H24)	18人	50人	110人	165人
			決算額	15,418	4,021	5,513	6,945
		総括	通所型等介護予防事業の参加者は、平成22年度の18人から年々増加しているものの、身辺事情や仕事の関係等で参加しない対象者が多い現状です。今後は年間参加回数の拡大の検討や実施事業所の拡充、介護予防意識の低い高齢者に対する周知徹底により、さらなる参加者の拡大を図っていきます。				
		経営計画への反映等	通所型又は訪問型介護予防事業に参加することにより、身体機能の低下を防ぎ、介護保険の適用者への移行をできるだけ遅らせるために、経営計画に位置付け今後も継続して実施します。 経営計画:「介護二次予防事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)介護一次予防事業	進捗率	平成25年度は、市内各地区において32回、ヒロロ会場において5回シリーズで実施し、より多くの高齢者に運動の必要性について周知することができました。				
	A					
実施内容	達成率	市内全地区で32回開催延べ707人が参加、ヒロロでは5回シリーズで実施し延べ180人が参加しました。合計では、計画どおり37回の開催で延べ887人が参加しました。				
	A					
	目標		H22	H23	H24	H25
	おたっしや健幸塾開催回数 37回 (H25) 27回 (H22) 29回 (H23) 31回 (H24)		27回	33回	33回	37回
	決算額		4,442	4,739	4,805	5,012
	総括	市内全地区での開催は身近な会場、周知方法、運動内容を、高齢者が継続しやすく、より多くの高齢者に周知できるように改善してきました。また、ヒロロでの開催は、参加者拡大と運動の継続性などの効果がみられています。今後、高齢者が増えていくなかでは、介護を必要としないようにするために、参加者の拡大をめざし、運動を通じて元気にいきいきと生活していけるよう継続して支援していく必要があります。				
(4)「おたっしや健幸塾」において更なる普及啓発を図るため、各地区等に講師を派遣する。	経営計画への反映等	介護一次予防事業の中の「おたっしや健幸塾」だけでなく、今後は健康教育、相談会も含めた介護一次予防事業とし、総合的な視点から、地域の課題を踏まえた事業内容で、経営計画に位置付け継続して取り組みます。経営計画:「介護一次予防事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-3	障がい者への総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	進捗率	平成24年度中に相談支援事業所を2か所増設し、市内6か所体制としました。このことにより情報提供や様々な相談対応等、必要な助言を行ったことから、計画どおり「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	相談事業所の整備体制を整え目標を達成し、相談しやすい環境が整ったことにより、年々利用者が増加しています。 【利用件数】 H22年度:16,633件 H23年度:18,258件 H24年度:20,008件 H25年度:23,379件 (H25年度はH22年度の4割増)				
	障がい者福祉相談支援事業	A					
	実施内容	目標		H22	H23	H24	H25
		相談支援事業所数 6か所 (H24)		4か所	4か所	6か所	6か所
		決算額		20,400	20,475	31,475	32,475
		総括	アクションプランに取り組む前と比べて、障がい者や家族からの幅広い相談、情報提供、助言等の総合的な支援体制づくりが図られました。今後もアンケート等を実施し、課題やニーズを把握しながら、より一層のサービスの充実を図っていく必要があります。				
		経営計画への反映等	障がい者の日常生活支援・就労支援・地域生活移行支援のための相談支援体制の充実には不可欠であることから、経営計画に位置付け継続して取り組みます。経営計画:「地域活動支援センター事業・相談支援事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-4	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)の提供	進捗率	平成23年4月までに母子保健と児童福祉の窓口業務のワンストップ化を行い、市民の利便性向上と相談体制の充実を図りました。 赤ちゃん電話相談、乳幼児医療費給付事務を他課から移管済であり、母子保健の窓口業務を保健センターと当課で並行して実施済みであることから「工程表どおりに実施済」と評価しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	【平成24年度目標達成済み】 目標の「母子保健窓口業務のワンストップ化率 100%(H23.4)」について、平成23年4月までに目標を達成しました。(平成25年度目標設定なし)				
	子育て支援課母子保健福祉窓口業務体制強化	(A)					
	実施内容	目標		H22	H23	H24	H25
		母子保健窓口業務のワンストップ化率 100%(H23.4)		-	100%	100%	100%
		決算額		0	5,548	2,499	4,969
		総括	母子健康手帳等を交付するとともに、保健師が子育てに関する不安や悩みの相談に応じることでワンストップ化が図られ、市民の利便性が高まりました。				
		経営計画への反映等	母子保健福祉の総合支援機能(ワンストップサービス)は、経営計画に位置付け継続して実施します。 経営計画:「妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-5	自殺予防など心の健康づくり・命の尊さ教育を実施	進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する4事業について、それぞれ目標を達成しました。				
		A					
				H22	H23	H24	H25
		決算額		1,378	3,454	2,901	3,748
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)自殺対策緊急強化事業 (2)心の健康づくり事業	進捗率	自殺対策緊急強化事業として、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業を実施したほか、心の健康づくり事業として、こころの健康相談、健康教育などを行い、予定していた事業をすべて実施しました。				
		A					
	実施内容	達成率	目標の自殺者数「48人以下」に対し、実績は29人(健康づくり推進課調べ)となりました。				
市民の心の健康づくりと命の尊さ教育を推進するために、次の取り組みを実施する。 (1)自殺対策緊急強化事業 (2)心の健康づくり事業	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	自殺者数 48人以下 (H25) 55人 (H22)、52人 (H23)、50人 (H24)		—	31人	38人	29人(健康づくり推進課調べ)	
	決算額		1,378	3,109	2,129	2,631	
	総括	自殺対策緊急強化事業、心の健康づくり事業を実施することにより、個別への対応、地域全体での取り組みと総合的に進めてきたことから、自殺者数が減ってきています。これまでの地域での取り組みは、モデル地区を設定して実施しているため、全市での取り組みにはなっていません。しかし、地域での課題が違うため、それぞれの地域にあった取り組みをする必要があるため、これからも継続していく必要があります。					
	経営計画への反映等	自殺対策強化事業は、平成26年度で終了予定のため、「心の健康づくり事業」で取り組みを継続します。 経営計画:「心の健康づくり事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(3)命の尊さ教育	進捗率	学級経営講座では、講義や演習、実践発表をとおして、今後の学級経営の充実に向け実践意欲を高めることができました。性教育研修講座では、講義や授業研究、実践発表を通じ、性教育の重要性と必要性についての周知を徹底し意識を高めたことで参加者数の増加を図ることができました。「子ども悩み相談」事業では、カードやリーフレット等を市内小中学校全児童生徒及び市内各所、関係機関等に配布して周知を図りました。また、リーフレットには、教育センターの相談窓口の連絡先も記載したことにより、教育センターへの相談も含めて相談件数は増加しており、相談の早期解決が着実に図られました。				
		A					
	実施内容	達成率	各講座の目標に対し、学級経営講座では69人、性教育研修講座では110人の参加者数となり、平成25年度の目標を上回りました。「子ども悩み相談電話」周知率については、56.9%となり目標を達成しました。				
(3)命の尊さ教育 ・学級経営等の充実 ・性教育の充実(H22まで隔年で発行していた教師用「性教育の手引」をH23から毎年発行に変更) ・電話「子ども悩み相談」事業の充実(電話相談カードとリーフレットの様式を改良するとともに、新たにポスターを作成し、市立小・中学校児童生徒、保護者に配布)	A						
	目標		H22	H23	H24	H25	
	学級経営講座参加者数 60人 (H25) 30人 (H22)、40人 (H23)、50人 (H24)		51人	80人	64人	69人	
	性教育研修講座参加者数 75人 (H25) 60人 (H22)、65人 (H23)、70人 (H24)		80人	120人	106人	110人	
	電話「子ども悩み相談」事業周知率 50% (H25) 45% (H23)、48% (H24)			59.00%	57.60%	56.90%	
	決算額			345	247	510	
	総括	毎年度、命の尊さ教育を充実させる取組を講座参加者アンケートを参考に見直しを図りながら実施したことにより参加者数が増加し、命を大切にする心や倫理観などを育む教育の推進と研修の充実が図られました。					
経営計画への反映等	性教育推進事業、学級経営講座、「子ども悩み相談」事業に新たに道徳教育研修講座を加え、命を大切にする心や倫理観などを育む教育の推進と研修の充実を図る内容を拡充して実施します。 経営計画:「性教育推進事業」、「学級経営講座」、「子どもの悩み相談」事業						

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
(4)健康教育講座推進事業	進捗率	小学校高学年については喫煙や飲酒について、中学校2・3年生については性に関する正しい知識についての講座を市内全小・中学校で実施しました。また、受講対象を保護者などに拡大するとともに、教職員等を対象とした講師養成のための研修会を実施し、講師数の拡大を図りました。			
	A				
実施内容	達成率	目標どおり全小・中学校で実施しました。			
(4)健康教育講座推進事業 これまで、開催希望校のみで実施してきた健康講座を、毎年、市内小・中学校全校で開催する事により、児童生徒が適齢期(中学2年・小学5年)に、性に関する正しい知識を習得し、喫煙や飲酒の悪影響を理解させる。併せて、弘前市医師会等の専門医と連携し、HPVワクチン接種の重要性の啓発と、ワクチン摂取率の向上を図る。 また、受講対象を保護者などに拡大するとともに、医師・薬剤師等を対象とした講師養成のための研修会を実施し、講師数の拡大を図る。	A				
	目標		H22	H23	H24 H25
	中学校健康教育講座 16校(全校)		-	-	16校 16校
	小学校健康教育講座 37校(全校)		-	-	37校 37校
	決算額		-	-	525 607
	総括	本事業の実施により、対象学年の児童・生徒が、自身の将来にわたる健康について考えるきっかけとなりました。			
	経営計画への反映等	健康に関する正しい知識習得の機会となっていることから、引き続き経営計画に位置付け継続して実施します。 経営計画:「健康教育講座推進事業」			

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-6	がん検診の受診率向上運動の実施	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、いずれも「未達成」となりました。				
		C					
					H22	H23	H24
決算額			189	197	388	612	
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	がん検診受診推進事業	進捗率	ヒロロオープンに合わせてヒロロ3階を会場に、毎月第1・第3土曜日弘前市国民健康保険加入者の特定健康診査、後期高齢者医療制度加入者の健康診査、市のがん検診が受診できる複合健診を開始しました。アップルウエーブで、がん検診の負担額やヒロロを会場とする複合健診について、継続してPRを行いました。春・秋巡回がん検診案内ハガキを広報ひろさきと同時に毎戸配布しました。				
A							
	実施内容	達成率	がん検診受診率の目標を平成21年度の実績に対し5ポイントアップとしましたが、1.9ポイントのアップにとどまりました。平成25年度の実績では、対象者延べ299,416人に対し受診者62,998人で受診率は21.0%でした。				
がん検診の受診率向上により、病気の早期発見早期治療につなげていくために、次の取り組みを行う。 ・体験者を講師に講演会を実施し、地域に広める。 ・巡回がん検診案内ハガキでのPR ・広報ひろさきでのPR(早期発見の必要性や検診料自己負担額が低額であること等) ・事業所等検診とがん検診の同時受診を実施する。 ・駅前再開発ビルにおいて複合検診(※50)を実施する。(月2回土曜日) ・広く市民を対象としたキャンペーンの展開や節目年齢を対象とする受診勧奨など、受診率向上に向けた取り組みの強化充実を図る。	C						
	目標			H22	H23	H24	H25
	がん検診受診率 24.1%(対H21実績比+5%) +1.5ポイント(H22)、+3.0ポイント(H23)、+4.0ポイント(H24)			+1.9ポイント	+1.7ポイント	+1.2ポイント	+1.9ポイント
	総括	ヒロロスクエアでの複合検診は1年目ということもあり受診者数が伸び悩みました。また、広報ひろさきやアップルウエーブなど広報媒体を通じるなどして市民への周知を図りましたが、数字的には結果に反映されていない状況です。県平均や青森市、八戸市と比較しても相対的な順位に大きな変化はありませんでした。抜本的に勧奨方法又は(費用負担を含めた)受診方法を検討する必要があります。					
	経営計画への反映等	健康長寿を目指し、引き続きがん検診受診率の向上に取り組んでいく必要があることから、「がん検診受診率向上強化対策事業」と統合して経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「がん検診受診率向上強化対策事業」					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
がん検診受診受診率向上強化対策事業	進捗率	40歳50歳60歳70歳に対して送付する成人歯科受診券に、新たにかん検診受診PRを印刷しました。10月に開催された「津軽の食と産業まつり」において、がん検診受診勧奨チラシを配布しました。また、ヒロロを会場に県が主催する講演会に「後援」という形で協力しました。				
	A					
実施内容 がん検診の受診率向上により、病気の早期発見早期治療につなげていくために、次の取り組みを行う。 ・体験者を講師に講演会を実施し、地域に広める。 ・巡回がん検診案内ハガキでのPR ・広報ひろさきでのPR(早期発見の必要性や検診料自己負担額が低額であること等) ・事業所等検診とがん検診の同時受診を実施する。 ・駅前再開発ビルにおいて複合検診(※50)を実施する。(月2回土曜日) ・広く市民を対象としたキャンペーンの展開や節目年齢を対象とする受診勧奨など、受診率向上に向けた取り組みの強化充実を図る。	達成率	がん検診受診率の目標を平成21年度の実績に対し5ポイントアップとしましたが、1.9ポイントのアップにとどまりました。平成25年度の実績では、対象者延べ299,416人に対し受診者62,998人で受診率は21.0%でした。				
	C					
	目標		H22	H23	H24	H25
	がん検診受診率 24.1%(対H21実績比+5%) +1.5ポイント(H22)、+3.0ポイント(H23)、+4.0ポイント(H24)		+1.9ポイント	+1.7ポイント	+1.2ポイント	+1.9ポイント
	総括	がん検診の重要性を訴える活動を行いました、目標である受診率の向上にはつながりませんでした。未受診者へのハガキによる再勧奨など別な方法での対策を検討する必要があります。				
	経営計画への反映等	受診率が伸び悩んでいることから新たな方法を検討しながら、引き続き経営計画に位置付けて取り組みます。 経営計画:「がん検診受診率向上強化対策事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-7	受動喫煙による健康被害を防ぐため、公共的施設での分煙と喫煙規制を強化	進捗率	市施設対象の受動喫煙防止対策調査は7月、調査結果の公表は11月、民間事業所の受動喫煙防止対策推進のための県との連携訪問は平成26年1月に実施しました。また、県のホームページ活用による空気クリーン施設の情報提供は、平成25年4月～平成26年3月に実施しており、予定していた事業をすべて実施しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	目標である市の受動喫煙防止対策実施施設割合100%に対し、対策の実施施設は100%となりました。				
	受動喫煙防止対策進事業	A					
	実施内容 受動喫煙による健康被害を防止するために、次の取り組みを行う。 ・市の施設における受動喫煙対策の強化及び実施状況の公表を行う。(分煙施設における効果的分煙または禁煙の推進) ・民間が所有する公共的施設に対する受動喫煙防止対策(事業所訪問)を県と連携して行う。 ・空気クリーン施設情報について、県ホームページリンクを張る。	目標		H22	H23	H24	H25
		公共施設における受動喫煙防止対策実施施設の割合100%(H25) 98%(H23) 99%(H24)		97.0%	99.4%	100.0%	100.0%
		決算額		0	0	0	0
		総括	アクションプランによる取組前に比べて、受動喫煙防止対策を実施する市の施設が増加するという効果が得られました。今後は、県との連携を強化しながら、公共的な施設(市・民間含)の受動喫煙防止対策を更に進める必要があります。				
		経営計画への反映等	受動喫煙防止対策事業という名称は使わず、経営計画の関連事業「健康教育」「健康相談」の中で、受動喫煙防止に関する取り組みを継続して実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-8	インフルエンザなど児童の集団予防接種制度の検討	進捗率	新型インフルエンザ発生に備えて、青森県が平成25年11月に「新型インフルエンザ等対策青森県行動計画」を策定、公表しました。それを受けた形で、市町村の行動計画を策定するため、県主催の新型インフルエンザ等対策に関する市町村担当者会議に参加しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	新型インフルエンザが発生した場合の臨時接種場所は、前年度に引き続き確保しています。				
	集団予防接種事業	A					
	実施内容 インフルエンザなど児童の集団予防接種制度について、次のとおり導入に向けた検討を進める。 ・市民の意向の現状把握 ・保護者、学校、医療機関との協議 ・集団接種を実施する種類の特定 ・実施手続 ①協力医師の選定 ②集団接種の会場の選定 ③ワクチンの手配 ④機械器具・救急薬品の準備 ⑤市民への周知 ⑥職員の派遣 など	目標		H22	H23	H24	H25
		確保できている実施箇所数 56か所		—	56	56	56
		決算額		0	0	0	0
		総括	新型インフルエンザ発生時に備えて、臨時集団接種場所については確保しています。平成25年度には県の行動計画が定められましたので、平成27年度前半までに弘前市の新型インフルエンザ等対策行動計画を定めることとしています。				
		経営計画への反映等	当初の目的である、新型インフルエンザ発生時における集団予防接種体制の構築については、平成24年度に整備されました。なお、経営計画には記載していませんが、新型インフルエンザ等対策行動計画の策定に関しては、基礎的な事業として実施します。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-9	介護オンブズパーソンとの認定による介護サービス相談体制の強化	進捗率	25年度は、新たな相談員(3人)の補充を行い、派遣体制の充実を図るとともに、相談員、派遣施設、市で三者会議を行い、市の取組みの理解を深めるほか、派遣施設と相談員による意見交換を行いました。				
		A					
	事務事業名	達成率	相談件数は年間で146件となり、目標を達成しました。				
	介護相談員派遣等事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	介護サービス相談体制の強化を目指し、介護オンブズパーソンと同様の効果が期待できる介護相談員派遣等事業(※41)を実施し、苦情に至る事態を未然に防止する。	介護相談員相談件数 120件/年 60件/年(H24)		—	—	26	146
		決算額		0	0	1,380	1,660
		総括	派遣申出のあった12施設で実施しており、相談員が利用者・職員との信頼関係を構築することで、施設側の意識改革につながり始めています。また毎月相談員連絡会により報告を受けることで市側も状況を把握できています。このほか派遣施設、相談員、市による三者会議は相談員活動をより充実させるための場として、三者の認識が図られたと考えられることから、今後も活用していきます。				
		経営計画への反映等	派遣施設は12施設となっていることから、派遣申し出をしていない施設へ積極的に働きかけて理解を得るほか、相談員の増員を含め相談活動の充実を図ることとし、経営計画に位置付け継続して実施します。経営計画:「介護相談員派遣等事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
5-10	地域における高齢者と子どもの交流活動の促進(子育て支援センターで実施) No.4-(1)-4「子育て支援センターの整備(高齢者と子どもの交流や集いの広場、地産地消食育レストラン、地域子育てサポーター(高齢者による夜間休日保育ボランティア)配置、etc)」の実施内容を再掲	進捗率	新規子育て支援センターを平成25年7月に駅前こどもの広場として開設し、供用を開始しました。3世代交流講座、健康教育事業、食育事業を実施済みです。ボランティアは子育て支援員の参加実績があります。親同士の交流なども図られました。駅前こどもの広場の開設前まで、土手町分庁舎において出張センターを実施済みです。「工程表通り実施済み」と評価しました。				
		A					
	事務事業名	達成率	新規子育て支援センターを平成25年7月に駅前こどもの広場として開設し、供用を開始しました。健康教育事業や親同士の交流などが図られました。延べ130,695人の方の利用があり、十分活用されています。出張センター事業者参加者数は515人の参加実績があり、「達成」と評価しました。				
	子育て支援センター(駅前こども広場)運営事業	A					
	実施内容	目標	H22	H23	H24	H25	
	子育て環境の充実のため、子育て支援センターの取り組みを次のとおり行う。 (1)新規子育て支援センターの設置 街中の高齢者や子連れの母などが集まりやすい場所に民間との協働によりひろば型子育て支援センターを新設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業、親同士の交流 など (2)既設支援センターの充実 大成なかよし会(土手町分庁舎内)において出張センターの開設 ・事業内容 高齢者とのふれあい、食育事業など	子育て支援センター設置 1か所		—	—	—	1
		出張センター事業者参加者数 H23・24…1,000人/年 H25…300人/年		—	1,255	1,406	515
		決算額		0	(再1,191)	(再112)	(再11)
		総括	ヒロスクエアの核となる機能として、平成25年7月27日に供用を開始しました。親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、乳幼児の一時預かり事業など、多様な子育て支援の拠点として機能しています。				
		経営計画への反映等	子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、経営計画に位置付け継続して取り組みます。経営計画:「駅前こどもの広場運営事業」				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
☆ 5-11	健康づくり事業(健幸ひろさき創出事業)	進捗率	施策を構成する4事業について、それぞれ「工程表どおり実施」となりました。				
		A					
		達成率	構成する4事業について、「達成」が3事業、「未達成」が1事業となりました。				
		B					
		決算額			H22	H23	H24
			1,378	2,419	20,537	27,324	
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)ひろさき健幸増進リーダー育成・支援事業	進捗率	平成25年7月から養成講座受講の募集を行い、39名の応募がありました。養成講座は9月4日に開講し、3月25日に閉講式を行いました。また、平成25年4月からリーダー活動に対し、機材運搬や会場提供、謝金などの支援を行いました。				
A							
	実施内容	達成率	養成講座は目標30人に対し、31名が修了し認定されました。また、活動支援回数は目標150回に対し、実績が167回となりました。				
	市民の健幸寿命(平均寿命)の延伸を図るため、健康づくりへの支援を行う。 (1)(仮称)健幸ひろさき人材育成事業 岩木・相馬地区での弘前大学との研究を踏まえて全市的に健康実践教育研究を推進するため弘前大学に開設した地域健康増進講座に健康づくり教室等実践活動のリーダー育成を委託し、合わせて修了者の教室活動を支援し、市民の健康づくりの全市的拡大を図る。	A					
目標			H22	H23	H24	H25	
修了者数 30人/年			—	—	27人	31人	
年間活動支援回数 150回			—	—	—	167回	
		総括	概ね予定どおりリーダーが養成されてきました。また1期生のリーダーが地域における運動教室の自主活動や、大学及び市の事業に積極的に参加することにより、より多くの運動教室が開催できるようになり、市民が健康増進に取り組む機会が増える効果が得られました。今後もリーダーの養成や活動支援を継続していく必要があります。				
	経営計画への反映等	より多くの市民に対し、健康増進に取り組む機会を提供するため、経営計画に位置付け継続して取り組みます。 経営計画:「弘前市地域健康増進学講座設置事業」					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)健康増進プロジェクト推進事業	進捗率	岩木・相馬地区については、6月にプロジェクト健診、9月に健診結果説明会、4,5月と12～3月に運動教室、3月にプロジェクト結果報告会をスケジュールどおりに実施しました。また、市街地でのプロジェクト事業については、駅前のヒロロにおいて、子育てに忙しく普段運動不足になりがちな4歳児の母親を対象に、11月と2月の2回にわたり、元NHK「お母さんといっしょ」の「ひろみちお兄さん」の指導による運動教室を開催するとともに、開催期間中は、家庭においても運動を継続してもらい、その効果を調査しました。				
A							
	実施内容	達成率	プロジェクト健診は、目標の900人に対し、1,054人の受診(岩木地区1,007人、相馬地区47人)が得られました。ヒロロの運動教室には親子延べ154組が参加しました。				
	(2)弘前大学と連携した健康増進プロジェクトの推進 弘前大学と共同して岩木地区をはじめ相馬地区住民を対象に調査研究と健康実践教育に取り組む。 さらに、駅前再開発ビルを拠点に市街地でのプロジェクト事業の拡大に取り組む。	A					
目標			H22	H23	H24	H25	
プロジェクト受診者数 900人(H25) 860人(H24)			929	809	1,016	1,054	
		総括	アクションプラン開始前に比べ、プロジェクト健診受診者が増加したことにより、岩木地区、相馬地区住民の健康課題をより詳細に知ることができました。今後は、課題解決に向けて市街地でも取り組んでいきます。				
		経営計画への反映等	健康調査や健康実践教室等で得られたデータを弘前大学と情報共有しながら、今後も市民の健康づくりに生かしていく必要があることから、経営計画に位置付け継続して取り組みます。経営計画:「健康増進プロジェクト推進事業」				
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(3)健幸ひろさきマイレージ制度推進事業	進捗率	平成25年6月1日から応募受付を開始し、12月31日までを第1シーズンの事業期間として実施しました。参加賞及び景品を準備した上で、平成26年2月末に抽選を行い、3月には参加者に対して、参加賞及び景品を発送しました。また、平成26年1月から第2シーズンをスタートさせ応募の呼びかけを行ってます。				
A							
	実施内容	達成率	目標の5,000人に対し、538人の応募にとどまりました。				
	(3)健幸マイレージ制度の推進 市民が自らの健康を自ら考え行動するため、健幸マイレージ制度を創設し、がん検診など健康診査受診や健康教室等への参加に応じてポイントを獲得し、応募することにより、健康グッズなどを贈呈するものであり、このことにより市民が自ら健康意識への動機づけ及び習慣化を図る。	C					
目標			H22	H23	H24	H25	
参加者数 5,000人/年					—	538	
		総括	他市からも行政視察も数多く、画期的な制度としてと注目を集めています。また、参加者のアンケート結果を見ると、この制度をきっかけに、健康づくりに取り組むきっかけとなったという意見も多く寄せられたことから、一定の効果はあったものと思われれます。平成26年から、参加者の利便性の向上を図るため、検診実施医療機関へも応募用紙を配置するなど、新たな試みも導入しながら、より多くの媒体を通じて周知していくこととしており、更なる参加者獲得のため、景品の周知方法の強化など更に検討を加えていきます。				
		経営計画への反映等	市民自らが健康づくりに取り組むきっかけ作りとして有効な手段となっていることから、経営計画に位置付け継続して取り組みます。経営計画:「健幸ひろさきマイレージ制度推進事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
(4)住民組織活動支援事業	進捗率	保健衛生委員会活性化事業に係る補助金交付要綱を告示し、市町会連合会保健衛生委員会に事業内容を説明し、順次受付交付手続等を行うとともに、本制度の利用を検討する地区に対しては活用できるよう必要な支援を行いました。また、食生活改善推進委員会とヒロ3F健康ホールで8月から実施した「市民健康な食生活講座」「子育て応援栄養講座」やりんご博覧会で連携し活動しました。			
	A				
実施内容	達成率	目標支援団体の保健衛生委員会と食生活改善推進委員会の2団体に、支援を行いました。保健衛生委員会に関しては、5地区の活動に対し各15万円以内で補助金を交付し、がん検診勧奨や健康教室、運動教室などの各種健康増進活動に活用されました。また、食生活改善推進委員会に関しては、管理栄養士が協力し、りんご博覧会で健康食の広報活動を行いました。			
(4)住民組織の活性化支援 地域の重要なソーシャル キャピタルである住民組織が 行う住民密着型の健康づくり 活動を支援し、行政との連携 による市民の健康づくり行動 に確実につないでいく。	A	目標			
		活動支援団体数 2団体(H25)	-	-	2
		決算額	0	0	414
	総括	保健衛生委員会活性化事業については、地区保健衛生座談会などの機会を活用して制度の周知を図りながら、随時申請受付していきます。ヒロ3階健康ホールでの「市民健康な食生活講座」「子育て応援栄養相談」を継続し、適切な食生活の普及啓発を実施していきます。			
	経営計画 への反映等	地域の重要なソーシャルキャピタルである住民組織が行う住民密着型の健康づくり活動を支援し、行政との連携による市民の健康づくり行動に確実につないでいく必要があることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。 経営計画:「保健衛生委員会活性化支援事業」、「弘前市食生活改善推進員養成事業」			

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
★ 5-12	認知症対策事業の推進	進捗率	施策を構成する2事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する2事業について、目標を達成しました。				
		A					
		決算額		H22	H23	H24	H25
		-	-	-	3,343		
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)認知症支援事業	進捗率	一般市民や事業所、学生に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターの養成を行いました。				
		A					
	実施内容	達成率	平成25年度は認知症サポーターを200人養成することを目標としていましたが、希望者が多く736人の認知症サポーターを養成することができました。				
	A						
	認知症等により判断力が十分でない人も安心して暮らせるよう、認知症対策事業を次のとおり行う。 (1)認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等の養成を行う。また、認知症に関する相談やパンフレット等を活用して知識の普及・啓発を図る。	目標		H22	H23	H24	H25
		認知症サポーターの登録者数(暦年) 720名(H25)		-	-	-	1,268人
		総括	認知症サポーターの養成は平成24年度から開始しており、平成25年度は一般市民だけでなく金融機関や大学からの希望でサポーター養成講座を実施したため、目標以上の認知症サポーターを養成することができましたが、今後、さらに認知症の人の増加が見込まれることから、認知症サポーターを多数養成する必要があります。				
		経営計画への反映等	今後、さらに認知症の人の増加が見込まれることから、今後も経営計画に位置付け認知症サポーターの養成を継続して実施します。経営計画:「認知症支援事業」				
		事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
	(2)成年後見支援センター運営事業	進捗率	成年後見支援センターを平成25年6月27日開設しました。このことにより成年後見制度に関する相談対応や、市民後見人の適切な活動のためのマニュアル作成等実施したことから、計画どおり「工程表どおり実施済み」と評価しました。				
		A					
	実施内容	達成率	平成25年度は市民後見人候補者の登録者数20名を目標値にしていましたが、登録者数は28名と目標を達成したことから「目標達成済み」と評価しました。				
A							
(2)成年後見支援センターを開設し、市民後見人の適切な活動のための支援をするとともに、成年後見制度の普及に努める。 ①市民後見人の養成研修・実践研修・情報交換会の実施 ②市民後見人の支援・助言・相談 ③成年後見制度に関する広報・啓発等 ④成年後見制度に関する相談対応	目標		H22	H23	H24	H25	
	市民後見人候補者の登録者数 20名(H25)(受講修了者数×70%)		-	-	-	28	
	総括	成年後見支援センターを開設したことにより、市民後見人の支援体制及び成年後見制度に関する相談体制づくりが図られました。今後は、更に市民後見人を養成するとともに、支援体制の適正化を図っていく必要があります。					
	経営計画への反映等	成年後見制度の普及、活用に際して成年後見支援センターにおける市民後見人の養成及び支援体制は不可欠であることから、経営計画に位置付けて継続して取り組みます。経営計画:認知症支援事業(関連事業:市民後見推進事業)					

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
★ 5-13	国民健康保険財政の健全化	進捗率	施策を構成する4事業について、3事業が「工程表どおり実施」、1事業が「工程表どおり実施できなかった」となりました。				
		C					
		達成率	構成する4事業について、「達成」が2事業、「概ね達成」が2事業となりました。				
		B					
		決算額		H22	H23	H24	H25
			-	-	-	6,530	
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(1)国保料口座振替推進事業	進捗率	介護保険料と合同で7月～9月、市税と合同で11月～12月、合計2回の口座振替キャンペーンを実施した結果、前年度から10.7%の口座振替申し込み数の増加となり、「工程表どおりに実施済み」と評価しました。				
A							
	実施内容	達成率	年間申込み件数は増加しているものの、口座振替実施者の後期高齢者医療制度への移行や年金受給に伴う保険料の天引き開始など、他制度の仕組みに基づく振替中止が毎年多数発生することが、未達成の要因と考えられます。(H25年度実績:口座振替率24.76% 7,657世帯/30,920世帯)				
	国民健康保険制度の健全化のため、保険料収入の増収対策や医療費の適正化への取り組みを行う。	B					
目標		H22	H23	H24	H25		
国保料口座振替率 29%(H25)		-	-	-	25%		
総括		国保加入者のうち半分が60歳以上であり、今後も他制度の移行等による振替中止が続くものと見込まれることから、収納率の向上に繋げるためには、残りの加入者が口座振替を継続するとともに、若年加入者が新たに口座振替を申し込むような効果的なキャンペーンを実施することが必要です。(他市の口座振替率:青森市56%、八戸市21%)					
経営計画への反映等		この事業は、国民健康保険の保険者として、国保財政健全化を目的に行っているものであり、経営計画には位置づけていませんが、今後は「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として取り組みます。					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(2)国保特定健康診査推進事業	進捗率	40歳の対象者(623人)に対して、割引クーポン付のセット受診券を4/19に送付しました。				
A							
	実施内容	達成率	対象者 37,510人中、受診者が 9,601人で、受診率は25.6%となりました。受診率向上対策として、このセット受診券送付のほかにも未受診者の訪問勧奨などを行い、受診率は着実に伸びてきているものの、どの対策も即効性に乏しく目標達成には至りませんでした。				
	(2)国保保健事業の拡大 40歳の国保被保険者に、人間ドック(特定健診を含む)の割引クーポン付のセット受診券を送付し、継続した受診行動を動機づける。	B					
目標		H22	H23	H24	H25		
国保特定健康診査の受診率向上 28%(H25)		-	-	-	25.6%		
総括		平成25年度国保特定健診受診率の法定報告値(速報値)によると、青森市(36.7%)、八戸市(29.7%)と比較しても低いことから、「第2期弘前市特定健康診査等実施計画」に基づき今後も継続して取り組みます。					
経営計画への反映等		この事業は、国民健康保険の保険者として、医療費の適正化を目的に行っているものであり、経営計画には位置づけていませんが、今後は「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として取り組みます。					
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	(3)ジェネリック医薬品利用推進事業	進捗率	ジェネリック医薬品利用差額通知の回数を昨年の2回から6回と計画しましたが、委託先である国保連のデータ処理が初回の通知に間に合わず5回となり、工程表通り実施できませんでした。				
C							
	実施内容	達成率	差額通知回数は1回減となったものの、昨年実施した被保険者へのアンケート調査の結果をもとに、9月の保険証更新時にジェネリック利用希望カードを同封し利用促進に努め、窓口受付に利用希望カードを置き周知を図り、目標を達成しました。				
	(3)ジェネリック医薬品の利用推進 ジェネリック利用差額通知発送回数を増やすとともに、ジェネリックカードの保険証更新時に同封や窓口への来庁者へのカード配布により利用推進を図り調剤費の抑制につなげる。	A					
目標		H22	H23	H24	H25		
ジェネリック医薬品利用率(数量ベース) 33%(H25)		-	-	-	33.40%		
総括		利用差額通知やジェネリック利用希望カード配布の取り組みにより、周知効果は得られました。さらに、利用率拡大を図るには、医療機関との協力体制を図る必要があります。					
経営計画への反映等		この事業は、国民健康保険の保険者として、医療費の適正化を目的に行っているものであり、経営計画には位置づけていませんが、「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として、今年度は医師会・薬剤師会へ協力を仰ぎ、調剤薬局に対するアンケート調査を実施し、普及推進を図っていきます。					

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(4)重複・頻回受診者対策事業	進捗率	24年度まで健康づくり推進課で実施していた訪問指導の重複頻回受診者対策を、25年度からは国保年金課で新たに非常勤保健師1名・看護師1名を配置し、糖尿病治療者を対象に、25年6月から26年2月にかけて重複頻回受診や生活習慣病の重症化予防等の訪問指導により医療費の適正化に努めました。訪問対象者534人のうち、より効果が高いと見込まれる299人に対して訪問指導を実施しました。				
	A					
実施内容	達成率	国保総合システムの電子レセプトや給付記録を利用して、訪問前後3か月の医療費の比較により削減効果を検証し、医療費適正化に努めました。(削減効果のあった人/訪問指導総数＝削減率)・H24年度 23/287人＝8%・H25年度 77/299人＝25.7%				
(4)重複・頻回受診者対策 訪問指導体制を強化し、訪問指導件数の増加を図るとともに、訪問指導の結果を踏まえ、疾病傾向の把握や疾病別に合った指導の研究や対策の構築を図り、重複・頻回受診対象者の減少につなげる。	A					
	目標		H22	H23	H24	H25
	重複頻回受診者数削減率 平成24年度比5%		-	-	-	321.25%
	決算額		0	0	0	4,748
	総括	従来の重複頻回受診者訪問指導に加え、今年度は糖尿病性腎症治療者の重症化予防の訪問指導を実施し、訪問後のデータを基に疾病傾向の把握や医療費分析を庁内関係課担当者と共に行い、医療費を抑制するための検討をしていきます。				
	経営計画への反映等	この事業は、国民健康保険の保険者として、医療費の適正化を目的に行っているものであり、経営計画には位置づけいてませんが、「ひろさき健康福祉改革プロジェクト」の事業として、糖尿病受診者を対象に重症化予防の訪問指導を実施し、KDB(国保データベース)システムの活用により、訪問指導の充実を図ります。				

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容				
★ 5-14	要介護認定結果の早期通知と給付費の適正化対策の実施	進捗率	施策を構成する5事業について、それぞれ「工程表どおり実施」しました。				
		A					
		達成率	構成する5事業について、「達成」が1事業、「未達成」が4事業となりました。平成23年度給付額に対して現状維持を目標とし、介護移行予防事業、介護1次、2次予防事業での効果を見越しての値を設定しましたが、伸び率が予想以上となり、短期間では抑制につながらない結果となりました。				
		C					
				H22	H23	H24	H25
		決算額		-	-	-	15,784
	事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
	要介護認定結果早期通知対策事業	進捗率	・事務処理を見直し、6週間かかっていた手順を4週間に短縮しました。 ・平成25年4月に認定調査員を3名増員し、申請から調査実施までの期間を短縮しました。				
		A					
	実施内容	達成率	認定調査員を増員し事務処理の見直しを行ったところ、年間平均で36.43%と目標を達成しました。なお月別では目標を達成していない月もあります。 達成できなかった月の原因としては、申請後に大型連休を迎えることで主治医意見書の提出に時間を要する等の理由が挙げられることから、治医意見書の早期提出のために、医療機関と話し合いを進めています。				
	認定調査員の増員や認定事務の見直し、医療機関への主治医意見書の早期提出を働きかけ、申請から30日以内に結果通知できる割合を高め、申請者の利便性の向上を図る。	A					
		目標		H22	H23	H24	H25
		要介護認定の新規申請について申請から30日以内に2次判定が出る割合 30.0%(H25)		-	-	-	36.43%
		総括	達成率から判断しても利便性向上に大きな効果があったと思われます。今後も取り組みを継続していきますが、高齢化の進行に伴い申請件数の増加が見込まれ、調査員の増員を随時検討していきます。				
		経営計画への反映等	利用者が適時・適切にサービスが利用できるように今年度増員した認定調査員の雇用を継続し、早期に認定調査を行うことで要介護認定申請から30日以内に結果通知できる割合を高めることを目指し、経営計画に位置付け継続して実施する。経営計画:関連事業「要介護認定結果の早期通知の実施」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(1)要介護認定調査強化事業	進捗率	平成25年1月から区分変更申請について、直営で調査を行いました。				
	A					
実施内容	達成率	平成25年度の給付費は16,987,480,531円であり、年度末現在一人当たりの給付費は341,264円となりました。直ぐに効果が出る事業ではないため、目標達成には至らない結果となりました。				
介護給付費の適正化対策 (1)要介護認定調査の直営化の拡大 居宅介護支援事業所等に業務委託している更新及び区分変更申請の認定調査のうち、区分変更申請に係る認定調査について、認定調査員を増員し市直営で実施する。	C	目標の値は平成23年度給付額に対して現状維持を目標とし、介護移行予防事業、介護1次、2次予防事業での効果を見越しての値を設定しましたが、伸び率が予想以上となり、短期間では抑制につながらない結果となりました。				
	目標		H22	H23	H24	H25
	第1号被保険者一人当たりの介護給付金額 332千円 (H25)		—	—	—	341
	総括	区分変更は直営で実施することができたため、効果はあったものと考えます。今後も取り組みを継続していきますが、高齢化の進行に伴い申請件数の増加が見込まれるため、調査員の増員を随時検討していきます。				
	経営計画への反映等	経営計画へは位置付けしませんが、引き続き調査体制を維持しながら、認定調査の効果的な実施方法を検討していきます。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)ケアプラン作成研修会実施事業	進捗率	平成25年9月5日青森県武道館において「弘前市ケアプラン作成研修会」を開催し、62事業所から70名のケアマネジャーが参加しました。				
	A					
実施内容	達成率	平成23年度給付額に対し現状維持を目標とし、介護移行予防事業、介護1次、2次予防事業、認定調査直営の拡大事業での効果を見越しての値を設定しましたが、伸び率が予想以上となり、短期間では抑制につながらない結果となりました。				
(2)ケアプラン作成のための研修会 介護支援専門員によるケアプランの自己点検を推進し、自立支援を目的としたケアプランを作成するため、ケアプラン点検の専門家を招へいし、研修会を開催する。	C	目標				
	第1号被保険者一人当たりの介護給付金額 332千円 (H25)		H22	H23	H24	H25
			—	—	—	341
	総括	初の試みも参加者からの評判がよく、前向きな意見も多く見られ一定の効果がありました。				
	経営計画への反映等	増大する給付費の抑制には、適正なケアプランの作成が必要不可欠であることから、ケアマネジャーの意識改革と、質の向上のため経営計画に位置付け継続して実施します。経営計画:「ケアプラン作成研修会実施事業」				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)ケアプラン点検業務拡大事業	進捗率	平成25年4月から専門員2名を雇用し、当初の予定どおり市内に住所を有する居宅介護支援事業所全85事業所を対象にケアプランの点検、指導を行いました。過誤件数が510件で自主返還額が374万円となりました。				
	A					
実施内容	達成率	平成23年度給付額に対し現状維持を目標とし介護移行予防事業、介護1次、2次予防事業、認定調査直営の拡大事業での効果を見越しての値を設定しましたが、伸び率が予想以上となり、短期間では抑制につながらない結果となりました。				
(3)ケアプラン点検業務の拡大 ・専門知識を持った職員及び介護支援専門員の資格を有する嘱託員によるケアプラン点検業務の拡大を図る。 ・居宅サービス(有料老人ホーム入居者や病院への外出介助等)のケアプラン利用状況の実態調査を実施する。	C	目標				
	第1号被保険者一人当たりの介護給付金額 332千円 (H25)		H22	H23	H24	H25
			—	—	—	341
	決算額		0	0	0	4,062
	総括	全居宅介護支援事業者を対象とした事で、一定の効果はありましたが、給付費の抑制までは届きませんでした。26年度は認定調査も同時に行う事で更なる効果を期待します。				
	経営計画への反映等	不適切や過大なプランを作成する事業所を指導するため、更なる強化策として認定調査を同時に行い利用者の状況を把握したうえで点検指導を行うように事業強化するなど、経営計画に位置付け事業内容を拡充して実施します。経営計画:「ケアプラン点検業務の強化事業」				

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
(4)介護給付費通知事業	進捗率	当初の予定どおり9月と3月で延べ17,138通発送しました。			
	A				
実施内容	達成率	平成23年度給付額に対し現状維持を目標とし、介護移行予防事業、介護1次、2次予防事業、認定調査直営の拡大事業での効果を見越しての値を設定しました、伸び率が予想以上となり、短期間では抑制につながらない結果となりました。			
(4)介護給付費通知の送付 ・介護サービスの利用状況を年2回利用者に通知して、介護サービス内容の確認により事業者による誤った請求を防止する。 ・併せて正しい介護サービスの利用方法を記載した文書を同封し、利用者の意識啓発を図る	C				
	目標	H22	H23	H24	H25
	第1号被保険者一人当たりの介護給付金額 332千円 (H25)	-	-	-	341
	決算額	0	0	0	1,198
	総括	通知に対する効果はあまり見られませんでした。同封のチラシを工夫することで、多少電話による問い合わせはあったものの、ほとんどが通知に対する質問などでした。			
	経営計画への反映等	国の推奨事業である為継続してきましたが、その費用対効果が薄いことから、今後の事業継続について検討することとします			

No.	項目	自己評価	平成25年度実施内容			
★ 5-15	こども健やか支援事業	進捗率	施策を構成する4事業について、3事業が「工程表どおり実施」、1事業が「工程表どおり実施できなかった」となりました。			
		C				
		達成率	構成する4事業について、「達成」が3事業、「未達成」が1事業となりました。			
		B				
		決算額	H22	H23	H24	H25
		決算額	-	-	-	22,390

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
(1)育児の負担軽減 乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成事業	進捗率	9月から助成券を発送し、11月1日から2月28日までに季節性インフルエンザの予防接種を行った生後6ヶ月から小学校就学前までの乳幼児の1回分の費用を助成しました。			
	A				
実施内容	達成率	対象乳幼児7,939名に対し5,923名が利用し、目標利用率70%に対し、75%の利用率となりました。			
(1)育児の負担軽減 生後6ヶ月児から6歳までの未就学児を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を一人1回限り、3,000円を助成し、保護者の負担軽減を図る。	A				
	目標	H22	H23	H24	H25
	生後6ヶ月児から6歳までの未就学児の助成事業利用率 70%(H25)	-	-	-	75%
	総括	平成25年度の青森県における季節性インフルエンザは、2月から3月をピークに平成24年度の倍近い患者数となりましたが、津軽地域においては県内で最も低くならなかったピークとなり、本市における助成制度による接種者の増加により、重症化しなかった乳幼児も多かったものと考えられ、保護者への経済的負担の軽減はもちろんのこと、医療面でも実施効果があったものと考えています。			
	経営計画への反映等	保護者の経済的負担を軽減すると共に、重症化予防のため、経営計画に位置付けて引き続き取り組みます。 経営計画:「乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成事業」			
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容			
(2)健康教養の向上 Smileひろさき健康絵本作成事業 →「健康教養向上事業」に年度内に変更	進捗率	「絵本」ではテーマが限られることから、より多くのテーマについて考えることのできる「かるた」に媒体を変更しました。市民の健康づくりの課題や健康増進に関わる内容をまとめ、弘前大学医学部社会医学講座の監修を得て、幼児(4～6歳)を対象とした健康かるたを作成しました。			
	A				
実施内容	達成率	市内保育園及び幼稚園等の関係施設配布用と貸出用として、健康かるた120部を作成しました。(具体的な目標値の設定はない。)			
(2)健康教養の向上 子どもの頃から健康教養を高めていくために、幼児向け健康絵本(弘前版)を作成する。 また、子育て支援センター(駅前こどもの広場)において、保健師等による健康教育に係る講座を実施し、幼児期からの健康増進を図る。	A				
	目標	H22	H23	H24	H25
	絵本作成 → かるた作成(部)	-	-	-	120
	総括	市民一人ひとりの健康知識・意識のレベルアップを目指すために、幼児期から健康教養を高める糸口として、健康かるたを作成しました。今後、健康教養の向上に向けて、健康かるた等を媒体に関係機関に働きかけていく必要があります。			
	経営計画への反映等	市内保育園及び幼稚園等の関係施設へ活用方法を説明しながら配布し活用を促します。また健康かるたを利用した催しを開催することとし、経営計画に位置付け事業内容を充実させていきます。経営計画:「健康教養向上事業」			

事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(2)健康教養の向上 駅前こどもの広場での健康教育事業	進捗率	平成25年7月27日に開設した「駅前子どもの広場」の健康づくりに関する講座として、保健師、栄養士らによる健康教育講座を7回(月1回/平成25年9月から平成26年3月まで)及び母子の健康づくりに関する講座を6回実施しました。				
	A					
実施内容	達成率	講座参加者は目標360人に対し、実績値451人となり、目標を達成しました。				
(2)健康教養の向上 子どもの頃から健康教養を高めていくために、幼児向け健康絵本(弘前版)を作成する。 また、子育て支援センター(駅前こどもの広場)において、保健師等による健康教育に係る講座を実施し、幼児期からの健康増進を図る。	A					
	目標		H22	H23	H24	H25
	健康教育事業参加者数 360人/年		—	—	—	451
	総括	平成25年7月27日に供用を開始された、駅前こどもの広場の講座として実施しました。健康教養を向上させる講座を通じて子育て及び子育て支援を行いました。				
	経営計画への反映等	経営計画には同事業を直接登載せず、駅前こどもの広場の運営事業として、多様な子育て支援の事業の一つとして継続していきます。				
事務事業名	自己評価	平成25年度実施内容				
(3)5歳児健康診査	進捗率	当初予定していた弘前市医師会との協議が整わず、新たに弘前大学大学院医学研究科神経精神医学講座の協力を得て行うこととなりましたが、開始時期が26年1月からとなったため、保護者等に対する予備調査の発送及び回収並びに内容分析後、3～6月に発達健診を実施しました。なお、発達健診の時期は、5歳0ヶ月以降とされているため、今後も年度をまたいで実施します。				
	A					
実施内容	達成率	目標の受診者80名に対し、平成26年度にかけて実施し、159名が受診しました。				
(3)5歳児健康診査 就学前に発達についてのスクリーニングを行い、支援を必要とするこどもの早期治療・療育につなげる。	A					
	目標		H22	H23	H24	H25
	受診者数 80人(H25)		—	—	—	9
	総括	新規事業として平成25年度から実施し、発達に関する弘前大学における専門科である神経精神医学講座の協力を得ることにより、平成26年度にかけて多くの幼児を対象に発達健診を行うことができました。				
	経営計画への反映等	小学校就学前に発達についてのスクリーニングを行い、支援を必要とするこどもの早期治療・療育につなげる必要があることから、経営計画に位置付け継続して実施します。経営計画:「5歳児発達健診」				

第 1 回～第 4 回会議評価結果概要

約束 1

市民主権システムを実現します

(めざす姿) 市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくりが進められています。

- 市民参加型 1 % システムは市民による自主的な地域活動を促進させる重要な制度である。

但し、まだ申請書類の作成が難しい、審査が厳しくハードルが高いという意見がある。また、一方では審査員の側も審査が大変であるという話を聞くことがある。

審査会のなかで制度のあり方や審査方法の見直しなどを行っているということであるが、先進都市の成功事例をもっと分析するなど、更に制度を充実させ、広く使われるようにしていただきたい。

現在 1 % システムの担当課職員が手続きの手助けをしているが、例えば、エリア担当職員など市職員が個々の申請を担当して採択まで手助けするなど、もっと申請団体をサポートする工夫が必要だと思われる。

- 各種審議会の公募実施割合が目標の 100 % を達成しているが、公募委員は会議の場で一般的に発言しにくいものなので、発言しやすい工夫を今後検討していただきたい。

- 広聴及び広報、自治基本条例に関する取組は、「課題」を踏まえ、「今後の方向性」に従い、今後取り組んでいただきたい。

約束 2-(1)

ひろさき農業・産業おこしに取り組みます。【農業振興】

(めざす姿) 産地が見える農産物の生産が拡大し、農業所得が向上します。

○ 弘前市の場合、農業生産は確かにりんごが中心で「りんご課」をつくっているのが重要だが、今年は特に米の価格が一番高かった時期に比べ半分以上になり、農家は危機感を持っている。りんごばかりでなく、米と野菜の振興をきちんと図っていくべきである。

○ 全体として、りんごの販売額があがり農業所得も伸びているような印象に書いているが、農産物代金が入る預貯金の状況を見ると農家の所得はあまり増えていないのではないか。

農業所得は後継者不足・嫁不足にも及ぶものであり、1次産業だけでなく6次産業の結果が反映される指標となる。難しいところではあるが農業所得の目標値を設定して取り組んでいただきたい。

○ 耕作放棄地は重要な問題であるが経営計画では目標値を設定して対策に取り組むこととしているので計画に基づいて努力していただきたい。

○ 行政では6次産業化に対して補助金などの支援を行い商品化までは取り組みで終わってしまう。皆さん一生懸命工夫して取り組んでいるが販売先がないため世に出て行かない商品が多くあり、せっかく作ったものを止めてしまうケースも多いので、商品の販売に関しても行政が携わってもらいたい。生でしか売れなかったものを商品として出すのはすごく良いことなので売るところまで支援して欲しい。

約束 2-(2)

ひろさき農業・産業おこしに取り組みます【観光振興】

(めざす姿) 東北新幹線新青森駅開業や弘前城築城400年祭などを契機に、交流人口が増加することによって、観光関連産業が活性化し、雇用拡大が図られます。

- 四大まつりの内容の充実とそれ以外の「弘前りんご博覧会」などのイベントにより観光客入込客数が増えたとしているが、りんご博覧会は実際のところ内容が地域向けで過渡期にあるのではないかと。観光客の入込客数に寄与したかという点では成果としては言えないのではないかとと思われる。市外の観光客の呼び込みについて更に取り組んでいただきたい。
- 新幹線の新函館駅開業に関しては函館、青森、八戸、弘前で圏域をつくるなど、いろんな交流は進んでいるようであるが、ハードルは高いと思われる。新幹線の開通などに合わせた観光客の呼び込みについて、力を注いでいただきたい。
- 大きな問題として弘前に訪れた人が市内に宿泊してくれないことがある。個人・団体など旅行形態で宿泊先も変わってくるので、近隣市町村と連携した観光客の呼び込みなどにより市内の宿泊客の増加に取り組んでいただきたい。
- 弘前城の石垣改修について、もっとメディア、全国発信していくことが必要ではないか。100年に一度の、今しかできない経験であり、ここ何年かのイベントとして良いのではないかと。

約束 2-(3)

ひろさき農業・産業おこしに取り組めます【商工業 振興】

(めざす姿) にぎわい創出による商業・サービス業の活性化と、地域資源を活かした工業の振興により、雇用拡大が図られます。

- 全体としてそれなりの成果が出ているので自己評価の方向性で取り組んでもらいたい。

但し、非常に重要な分野なので危機感をもって取り組んでもらいたい。

- 中心市街地対策として、例えば土手町で週一回歩行者天国を実施して人を集める取組を実施すればいいのではないかな。

- 全体として所得は下がっている印象なので所得など市全体の経済状況を表す数値を目標として設定するよう検討していただきたい。

約束 3-(1)

魅力あるまちづくりを進めます。【生活環境】

(めざす姿) 地域資源・資産の効果的な活用によるまちづくりや住環境の整備を進め、市民が暮らしやすい魅力あるまちになっています。

- まちの賑わいが戻っていないので、その対策として、駐車場や動線という、街全体のグラウンドデザインといったものをもう一度考え直していかなければ個別の対応だけでは、賑わいの回復、または維持につながっていないのではないか。
- 大型のショッピングモールがないことが中心市街地にとっては良い点であるが、土手町と駅前との動線をつなげる取り組みがないと、通行量の増加など、まちの活性化にはつながらないのではないか。

約束 3-(2)

魅力あるまちづくりを進めます。【防災、環境・再生可能エネルギー】

(めざす姿) 災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまちになっています。

- 弘前は青森県のなかで、ゴミの量が多いということで、ショックを受けた。いまだに改善されていないので、経営計画でしっかり取り組んでもらいたい。
- ゴミ問題については、有料化や紙おむつのリサイクルが話題となり、ワーキンググループなどを作って対策を練るということも必要ではないか。
- 自主防災組織については、増加傾向にあるので、引き続き継続して欲しいということよろしいでしょうか。
- スマートシティ構想は、実験結果も踏まえながら、再生可能エネルギーを利用を増やすという方向で進めていただきたい。

約束4-(1)

子育てするなら弘前で、を目指します

(めざす姿) 子育てに適した環境が整って、安心して子どもを産み、元気に育てることができ、子ども達の笑顔があふれています。

- 関係団体と子育てについて話し合う会議をもって、アイデアを出し合い連携強化を図ってほしい。
- 子供が熱を出したら親は仕事に行けないこともある。また、公共交通機関など無料化の取組を用意しても仕事が忙しければ利用できないので、子育てに対する企業側の理解も勧めてほしい。
- 子育てには、経済的な負担、予防接種、出産の費用についての助成について、市民ニーズが集中しているという自己評価しているので、今後も重要な施策として考慮してほしい。
- 出産適齢期の若い女性は非正規雇用が多いという現実もあるので、企業の問題でもあるが、働き方の改善を行い、出産意欲の向上につなげるなど、出産適齢期の女性に対する環境整備を行っていただきたい。
- 出生率、出生数が数値化されているのが望ましかった。
- 児童館の開館時間を延長したということ自体は評価していいと思うが、未だ満足している人が少ないということは、時間延長だけが課題ではないということであるのではないか。学童保育のあり方について、ただ預かるばかりではなく、学童保育に行って良かったと親も子供も感じてこそ満足するのではないか。

約束 4-(2)

子育てするなら弘前で、を目指します【人づくり】

(めざす姿) 次代を担う子ども達の才能が育成され、地域の伝統や文化を誇りに思い、継承する人材が育っています。

※ 第3回会議ではまとめていないので主な意見を記載。

- 子供のゲーム依存性、ネット依存性がいま大変問題になっている。一日4時間以上やっているというのが20%以上いるという全国的な問題がある。そういったものに対する規制ということも必要が出てくるのではないかなとも思っている。市としても、強く意識して欲しい。
- 「めざす姿の達成状況を示す指標」の4年間の数値と個別施策は良くないのに、主な取組と成果については、成果が出たということになっている。
- 興味が沸くような勉強でなければ、成績は上がらないし、教員の資質向上が図られなければいけない。ゲームの話も、子供にやってはいけないといっても、親がゲームをやっていることもある。10年前から子供への教育の前に、親の教育が大切であると言っているが、親は直らないので子供に教育したほうがいいと言われていたぐらいである。
地域ぐるみで、子育てをしていかなければいけないということであると思う。

約束 5

命と暮らしを守ります

(めざす姿) “赤ちゃんから高齢者まで”の命と暮らしの安心・安全づくりが充実し、市民が健康的な生活を送っています。

～ 第4回会議で評価 ～

約束 6

津軽地域の中核都市として、近隣市町村との連携強化を図ります

(めざす姿) 弘前市が津軽地域の中核的な役割を担い、近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野で互いに連携・協力することにより、地域全体の活性化が図られます。

- 旧町村では、不満などが多く出ているということであるかもしれないが、良いところもたくさん出てきていると思われる。総括すると合併して良かったと思っている。次の段階として、合併後の区域に基づく学区の設定や施設の利用を進めれば、合併して、10年、20年経って良かったと思えるのではないかな。
- 定住自立圏構想に基づく取組は、「課題」を踏まえ、「今後の方向性」に従い、今後取り組んでいただきたい。

約束 7

市職員のパワーを引き出し、市役所の仕事力を高めます

(めざす姿) 前向きに取り組む職員の育成により、市民ニーズの的確な把握やサービスの向上が図られ効率的・効果的な行政運営が実現しています。

エリア担当制度について

- エリア担当は町会の会議に参加しているが、指標にある職員の地域活動への参加割合が下がっている。エリア担当は置いたものの地域活動につながっていないのではないか。職員は大変だと思うがやるからには成果があるようにしてもらいたい。
- 職員は確かに大変だと思う。しかし、地域とのコミュニケーションをとる研修になって、将来の職員能力を高めるための礎にもなり、職員力の向上に向かうものとなり得るものである。
- エリア担当は、地域の被害状況などの情報を集めて市役所にあげるという機能をもたせるだけで、地域の中での重要度も高まる。
- エリア担当制度については、抜本的に見直す必要があるのではないか。ひとつの部局を作って、専門的に実施するほうがいいのではないか。今の制度では、日常業務のほかにプレミアムな業務として行っている

その他

- 市民を顧客として捉えているとあるが、市民との協働ということであれば市民に苦勞してもらおうというところもある。市民を顧客と捉えるのと、市民協働との捉え方を整理していただきたい。